

労働市場政策における職業能力評価制度のあり方に関する研究会開催要綱

1 目的

- 職業能力評価制度については、労働者の能力開発・教育訓練の目標、人事配置・処遇、ひいては企業活動等の基盤となるものであり、これまでも、ものづくり分野を主な対象とした技能検定制度に加え、近年はより幅広い業種・職種を対象とした職業能力評価基準の整備、活用促進等の総合的な取組みを進めてきたところである。
- 他方、「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）等を踏まえ、「多元的で安心できる働き方」の導入促進を図るため、「多様な正社員」等へのキャリアアップ支援、円滑な労働移動支援といった、労働市場政策上の観点から、業界検定等の能力評価の仕組みを整備し、職業能力の「見える化」を促進することが重要な課題となっている。
- こうした観点から、現行の技能検定をはじめとする職業能力検定制度の意義や課題を検証するとともに、今後の職業能力評価制度・体系のあり方全般について検討を行い、論点、方向性の明確化を図るため、職業能力開発局において、有識者の参集を求め「労働市場政策における職業能力評価制度のあり方に関する研究会」を開催する。

2 検討事項

(1) 労働市場政策上の職業能力評価制度の意義

- 職業能力評価の対象とすべき能力の構造と要素の捉え方
- 職業能力要素とこれに適した評価方法の関連性
- これらを踏まえた上、労働市場政策上の職業能力評価制度の意義の明確化

(2) 現行各種検定制度等の意義、課題

- 労働市場政策の観点から見た技能検定制度の意義、課題
- 労働市場政策の観点から見た認定社内検定制度、職業能力評価基準等の意義、課題

(3) 今後の職業能力評価制度等のあり方

- いわゆる業界検定整備等の意義、今後の推進の方向性
- これらの相互関係を含めた職業能力評価体系全体のあり方（諸外国の職業能力評価制度との比較等の視点を含めて）
- 職業能力評価と職業訓練、キャリア・コンサルティング、ジョブカード等関連施策との効果的な関連づけ
- その他、今後の職業能力評価制度のあり方、見直しのポイント

3 会議の運営

- 研究会は、厚生労働省職業能力開発局長が、随時参集を求めて開催する。
- 研究会の庶務は、厚生労働省職業能力開発局能力評価課にて行う。
- 研究会の座長は、参集者の互選により選出する。